

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
1		女と男とのハーモニーフェスタ事業費	男女共同参画登録団体等が実施主体となり、性別・年齢を問わず幅広い方を対象とし、啓発事業を行うことで、女性の積極的な社会参画意識の高揚と、男女共同参画に関する市民意識啓発を図る。	第28回女と男とのハーモニーフェスタ開催 ・日時：令和3年10月3日 ・場所：鳥取大丸、パード・ハット ・参加者：510名 内容：市民団体によるパフォーマンスの実施、作品やパネル展示による登録団体等の活動展示、県内在住の講師による講演など	男女共同参画を推進するため有効な事業であるため、市民ニーズに即した実施内容を検討するとともに、十分な広報を行い特に若年層を中心に広く市民等への周知を図る。	人権政策局	男女共同参画課	57 下段
2		男女共同参画登録団体補助金	男女共同参画社会の実現にむけて活動している登録団体が行う男女共同参画に関する普及広報や、研修等にかかる事業費を支援する。	男女共同参画登録団体への活動費の補助 ・実績：延べ9件、7団体、計411千円 ・内容：登録団体が行う男女共同参画推進に関する広報や研修等の活動費を補助	今後も継続して支援することで、男女共同参画登録団体の自主的活動の活性化を促し、男女共同参画社会の担い手として育成するとともに、より広域かつ活発な活動になるよう働きかける。	人権政策局	男女共同参画課	59 上段
3		男女共同参画啓発事業費	男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」等において、ジェンダー意識の改善、地域・家庭・職場等あらゆる場面での男女共同参画の推進を図るための啓発講座を開催する。	・輝なんせ鳥取講座の実施 21講座、参加者計405人(4講座中止) ・「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」事業としてオンライン講座を開催 参加者：圏域内の他町から43名の参加	講座の開催は、男女共同参画の推進に欠かせない事業である。引き続き、現行の「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」を中心とした講座を開催するとともに、社会の動向や市民ニーズを把握しながら、広く市民の参加につながるよう手法等を工夫していく。	人権政策局	男女共同参画課	58 下段
4		(再掲) 男女共同参画かがやき企業認定事業費	男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、働きやすい職場環境づくりなど、進んだ取組を行っている市内の企業を「鳥取市男女共同参画かがやき企業」に認定し、広く市報やホームページ等でPRする。	・鳥取市男女共同参画かがやき企業認定 新規：8社認定 更新：10社認定 計44社(令和3年度末) ・これらの企業に対し市報、市ホームページ、機関紙等を利用した、認定企業の紹介や「かがやき企業認定制度」についての広報を実施	改正育児・介護休業法が施行され、企業の努力が今後、一層求められる。引き続き、働く場における女性活躍を推進するとともに、男性の家事・育児の参加を促すため、企業への意識改革や働き方の見直しなど、企業に対する啓発を推進し必要がある。	人権政策局	男女共同参画課	58 上段